

記者発表資料
令和3年9月9日(木)
宮城県経済商工観光部雇用対策課
担当 雇用推進班 高山, 齋藤
TEL 211-2772
宮城労働局職業安定部職業対策課
担当 中山
TEL 299-8062

障害者の雇用促進・維持等に関する要請について

1 趣 旨

令和2年度の県内各ハローワークを通じた障害者の就職件数は1,696件と、高い水準を維持しております。しかしながら、令和2年6月1日現在の県内の民間企業における障害者雇用率は2.17%と法定雇用率を達成していない状況が続いており、さらに、法定雇用率については、令和3年3月より、2.2%から2.3%に引き上げられました。

本県においては、本年6月末現在、いまだ4,200人余りの方がハローワークに登録して仕事を探している状況です。また、有効求人数は、新型コロナウイルス感染症の影響がない前々年と比べると減少傾向にあり、今後もこの傾向が続けば、障害者の雇用環境の悪化が懸念されます。

こうしたことから、障害者雇用の促進と安定を図り、宮城県内の障害者雇用を更に前進させるため、宮城県、仙台市、宮城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部が連携し、県内の経済団体及び事業主に対し、障害者の雇用促進・維持等に関する要請書を送付します。

2 要請項目

- (1) 障害者雇用の一層の促進
- (2) 法定雇用率未達成企業における法定雇用率の早期達成
- (3) 職場定着に向けた取組の推進
- (4) 職場見学及び職場実習の受入れ
- (5) 障害者に対する差別禁止及び合理的配慮の提供

3 要請日時・方法

令和3年9月9日に要請書を送付

- (1) 県内経済団体 5団体

宮城県商工会連合会、宮城県中小企業団体中央会、宮城県商工会議所連合会、一般社団法人宮城県経営者協会、宮城県中小企業家同友会

※例年、四者の代表による訪問要請を行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、代表による訪問要請を中止。

- (2) 県内40人以上規模事業所 約2,100社